

令和7年3月定例会（とやま市議会だよりNo. 85）

議会運営委員会（市議会だより5ページ）

富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件1件については、原案のとおり「可決」した。

常任委員会（予算決算委員会）（市議会だより5ページ）

6年度富山市一般会計補正予算、7年度富山市一般会計予算など33件については、いずれも原案のとおり「可決」、「承認」した。

・総務文教分科会

6年度富山市一般会計補正予算、7年度富山市一般会計予算など7件について、審査した。

移住促進事業（当初分）

委員 7年度から新たに実施する事業がいくつかあるが、これは6年度の取り組みを踏まえて、より効果的に推進しようという狙いがあるのか。

市 本事業における大きな変更点として、7年度は、ターゲットを絞って戦略的な取り組みを推進することとしている。

結婚・出産などの人生の転機を意識する20代・30代の女性や、医療・福祉などの人材が不足している職種をターゲットとし、移住を単なる人口の社会増として捉えるのではなく、その後の出産や人材不足分野における担い手などにつながることを期待している。

企画事務費および展覧会開催事業費（当初分）

反対意見 シクロシティ株式会社に支払う広告掲出に係る費用について、自転車市民共同利用システム「アヴィレ」の運営費用を補填^{ほてん}する目的で、年間基本金額2,100万円を業務の対価として支払う契約が交わされている。

この契約に縛られてガラス美術館と広報課から、それぞれ4カ所分の広告掲出で年間1,000万円以上が支出されていることは大変不可解である。

この契約は令和21年まで続くが、収支状況も確認できないフランス資本の企業と独占的に契約を交わしている状態も異常だと感じる。また、市民文化事業団からも毎年1,300万円以上の支出がされている。

この予算をほかの事業に有効活用すべきである。

賛成意見 当該広告については、それぞれが効果的な掲出場所であり、年間を通じて市のさまざまな取り組みが市民の方々に周知されている。

年間を通して時期に応じた広告をターゲットに合わせて適切に掲出されており、また、既に富山市のまちの景観の一部になっていることから、妥当な予算であると考ええる。

・厚生分科会

6年度富山市一般会計補正予算、7年度富山市一般会計予算など12件について、審査した。

体育施設管理運営費（補正分）

反対意見 富山市総合体育館R コンセッション事業については、これまでも反対している。

また、PFI手法については、コスト面、サービス面から疑問が残り、見直す時期にある。

賛成意見 スポーツ施設により、都市が活気を帯びることを踏まえると、富山市総合体育館R コンセッション事業は、富山市がこれから大きく発展していく中で、大変重要な事業である。

7年度富山市病院事業会計予算（当初分）

委員 電子カルテ系ネットワーク機器を更新するとのことだが、セキュリティ対策はどのようなになっているのか。

市 まず、電子カルテ系ネットワークは、インターネットに接続している事務系ネットワークとは完全に分離しており、インターネットとは接続していない。

また、今回更新するネットワーク機器についても二重化することで、どちらかに障害が発生してももう一方が作動するよう、冗長化を行っている。

また電子カルテを閲覧する端末には、データの漏えい防止のための機能があり、特定のUSBしか認識できないようにしている。

体育施設管理運営費（当初分）

反対意見 富山市総合体育館R コンセッション事業については、これまでも反対している。

また、PFI手法については、コスト面やサービス面でさまざまな問題が党派を超えて指摘されていることから、PFI手法の見直し、検討を行い、これ以上拡大すべきではない。

賛成意見 本事業は、地方都市が大きく発展していく上で、スポーツの力を発揮させる事業であり、富山市民も期待している大事な事業である。

・経済環境分科会

6年度富山市一般会計補正予算、7年度富山市一般会計予算など13件について、審査した。

鳥獣対策事業（クマ対策）（当初分）

委員 野生動物自動検出A I活用補助金において、クマ出没情報を市民に迅速に周知するためのA Iカメラを10台増設し、合計20台で運用するとのことだが、実際には何台必要だと考えているのか。

市 A Iカメラをさまざまな場所に設置することで、数多くの情報を入手できることから、台数は多いに越したことはないと考えている。

今後運用していく中で、いろいろな問題点が出てくることや、新製品が出る可能性も考えられることから、一気に台数を増やすのではなく、徐々に増やしていきたいと考えている。

・建設分科会

6年度富山市一般会計補正予算、7年度富山市一般会計予算など9件について、審査した。

鉄軌道線利用実態調査事業（当初分）

委員 路面電車南北接続による鉄軌道線の利用状況や利用圏域の変化を把握し、今後の活性化施策を検討するため、鉄軌道利用者を対象とした調査を行うとのことだが、具体的にどのような調査を行うのか。

市 市内の全ての鉄軌道の利用者に対し、9月頃に調査票を配布し、記入の上、郵送で回答していただく予定としている。

調査票には、利用した駅や住所を記載していただくことで、どのエリアから駅へアクセスされているのかを確認できるため、それらのデータを基に利用圏域を把握したいと考えている。

＜総務文教委員会＞

委託契約締結の件（富山市教育ネットワーク環境構築等業務委託）、富山市個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例制定の件など 11 件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

また、陳情 1 件については、「不採択」すべきものと決した。

富山市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件（当初分）

委員 こども家庭部の事務分掌であった少子化対策に関する事項を企画管理部に移管し、あわせて、人口減少対策に関する事項を企画管理部の事務分掌に追加することだが、どのような意図があるのか。

市 少子化対策に関する事項については、これまでこども家庭部の事務分掌として子育て支援を中心に政策を考えていたが、部局横断的な少子化対策にまでは至っていない。

第 3 次富山市総合計画の策定に向けて議論を進めていくにあたり、人口減少対策と少子化対策は併せて議論していく必要があると考えており、企画管理部が主導すべきであると判断した。

また、これらは現在本市が直面している最も大きな課題であることから、新たに事務分掌として条例に規定したいと考えている。

学校・園における新型コロナウイルス感染症対策の強化・常設化に関する陳情

市 初めに、学校・園内での児童生徒のマスク着用を推奨、教職員のマスク着用を義務化することについて、学校現場におけるマスクの着用については、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行を踏まえた、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、富山大学や富山市医師会の小児科医等で構成する富山市立学校感染症等対策検討会議の医学的知見に基づく提言を受けて、市教育委員会では、感染が大きく拡大している場合等を除き、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないこととしているため、園児および児童生徒にマスク着用を推奨することは考えていない。

また、教職員のマスク着用についても、同様の理由から義務化は考えておらず、マスクの無償配布についても考えていない。

次に、空気清浄機の設置および維持管理を徹底することについて、先ほどの国のマニュアルでは、定期的に窓を開けるなどの換気を行うことが重要な感染症対策になるとされており、空気清浄機の設置などについては、補完的な措置と位置付けられている。

このことから、市教育委員会としては、各学校・園において、定期的な換気に努めるよう周知を図っているところであり、小中学校および幼稚園の各教室および共有スペースに空気清浄機を一律に導入することは、考えていない。

次に、定期的な換気の実施について、学校や園においては、国のマニュアルに基づき、感染状況に応じて換気も含めた感染症対策を必要に応じて講じている。

また、学校薬剤師が教室内の空気環境の検査を行い、適切な換気が実施されているか確認を行ってきたところであり、引き続き、学校薬剤師と連携を図りながら、適切な空気環境の保持に努めていきたいと考えている。

最後に、服装規定を見直すことについて、服装規定は、一般的には各学校の校則の中の一つの項目として定めている。冬季の換気に伴う寒冷対策については、国のマニュアルに基づき、換気に伴う室温低下により健康被害が生じないように、暖かい服装を心掛けることなどについて、各学校・園に対し周知しており、各学校の校則に関わらず、柔軟に対応している。

結果 不採択すべきものと決した。

【所管部局からの報告事項】

○企画管理部

- ・「第3期」富山市まち・ひと・しごと総合戦略
- ・令和7年4月行政組織の一部改正

○教育委員会

- ・令和7年度学校給食費
- ・富山市子ども読書活動推進計画（第五次）の策定

○財務部

- ・富山市市税条例の一部改正（案）

<厚生委員会>

富山市民生委員定数条例の一部を改正する条例制定の件、富山市妊産婦医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件など22件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

また、陳情4件については、「不採択」すべきものと決した。

制度名称を変更することを求める陳情

市 本市の行政苦情オンブズマン制度は、市政に関する市民の苦情を公正かつ中立的な立場で処理することにより、市民の権利の擁護を図り、開かれた市政の推進および市政に対する市民の信頼の向上に資することを目的としている。

ここで言う苦情とは、要綱において、「市民の自己の利害にかかわる市の機関の

業務の執行に関する事項、または当該業務に関する職員の行為についての不平もしくは不満をいう」と定義しており、現行の制度名称は、内容を端的に表した市民に分かりやすい名称であり、制度名称の変更の必要性はないと考えている。

結果 不採択すべきものと決した。

学校・園における新型コロナウイルス感染症対策の強化・常設化に関する陳情

市 初めに、保育施設において小児・児童のマスク着用を推奨とすることは、国の保育所における感染症対策ガイドライン等にのっとり、マスクの着用は求めている。

次に、保育士等、保育職員のマスク着用を義務とすることは、国は、個人の判断に委ねることを基本としているが、事業者がマスクの着用を求めることはできるとしており、本市も、同様の考えである。

次に、空気清浄機の設置および維持管理を徹底することは、公立保育施設の全ての保育室に空気清浄機を設置し、私立保育施設には、元年度から空気清浄機の設置に助成している。

また維持管理については、国のガイドラインを公立・私立保育施設に案内し、巡回の際にも看護師が指導、確認を行っている。

次に、定期的な換気の実施および服装規定を見直すことについては、国のガイドラインにのっとり、指導している。

最後に、小児・児童・生徒向けワクチン接種機関の拡充は、小児・児童・生徒に対しては、定期接種に位置付けられていないことから、接種を希望する場合は任意接種となっている。

小児・児童・生徒向けのワクチンは、一つに、市内の小児科に対して調査したところ、接種実績が少ないこと、二つに、担当課の窓口に関する問い合わせが寄せられていないこと、三つに、医療機関においてワクチンの取り扱いが煩雑で、採算性に問題があることから、小児・児童・生徒向けワクチン接種機関の体制を拡充することは考えていない。

結果 不採択すべきものと決した。

新型コロナウイルス感染症罹患後症状（後遺症）支援体制構築に関する陳情

市 初めに、専門相談窓口の設置については、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に関する相談を窓口や電話などで実施しているが、年間の相談件数が3件から4件程度であり、専門相談窓口の設置は考えていない。

次に、医療機関・福祉サービスへの対応指導・要請、および医療機関・福祉サービスとの連携強化は、罹患後症状に対する相談があった際には、まずはかかりつけ医や身近な医療機関に相談するよう案内しており、既に県が受診対応可能な医療機

関をとりまとめ、ホームページで周知している。

また、罹患後^{りかん}症状により、支援が必要となった場合、適切な福祉サービスを利用可能な体制が整備されている。

次に、経済的支援の検討については、社会保障制度において労災保険や傷病手当金、障害年金の対象になり得るほか、障害者手帳を取得し、その等級に応じた医療費の助成を受けることができる。また、生活困窮者自立支援制度による相談支援などを実施していることから考えていない。

次に、啓発活動については、既に県のホームページで実施しており、県と連携を図りながら、罹患後^{りかん}症状や対処法について周知している。

最後に、実態調査の実施については、国の研究機関が調査・研究を進めており、本市として独自にアンケート調査やヒアリングを実施する必要はないと考えている。
結果 不採択すべきものと決した。

新型コロナウイルスワクチンの定期化及び費用補助の全世代拡充に関する陳情

市 初めに、新型コロナウイルスワクチンの定期接種対象を全年齢層に拡大することは、国の予防接種法施行令により、対象者は原則65歳以上と定められており、市が独自に定期接種の対象者を全年齢層に拡充することはできない。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種費用を全年齢層に対して補助することは、一つに、国が65歳以上を定期接種の対象としていること、二つに、毎年、全年齢層に対して補助した場合、市の財政負担が大きくなることから、考えていない。

最後に、他の感染症ワクチンと併せて、予防接種の重要性を周知・啓発することは、生後2カ月の子を持つ保護者を対象に冊子の送付、新型コロナウイルスワクチンを含めた全ての定期接種の対象者に、接種券と併せて予防接種の受け方や副作用について記載した説明文書の送付、また、広報、市ホームページや市役所出前講座において、予防接種の重要性について周知しており、今後も、これまで同様、市民に予防接種の重要性について周知啓発していく。

結果 不採択すべきものと決した。

【所管部局からの報告事項】

○病院事業局

- ・富山まちなか病院再整備基本構想の策定

○こども家庭部

- ・富山市こども計画

<経済環境委員会>

富山国際会議場の指定管理者の指定の件、富山市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例制定の件など3件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

【所管部局からの報告事項】

○商工労働部

- ・くすり関連施設整備事業
- ・山田地域観光施設利活用事業

<建設委員会>

富山市まちなか賑わい広場の指定管理者の指定の件、富山市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例制定の件など10件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

富山市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件（当初分）

委員 消防局の職員定数を12人増員し、富山消防署に配置するとのことだが、具体的にどのような配置を考えているのか。

市 富山消防署には隔日勤務をしている救急隊が5隊あり、それぞれ2班体制で勤務しているため、現段階では、各班に1人ずつで計10人を配置し、残りの2人は通信指令課に配置したいと考えている。

委員 各班に1人ずつ増員することにより、どのような勤務体系となり、負担軽減が図られるのか。

市 現在、救急車には隊員が3人搭乗しているが、1人増員となることで、例えば出動ごとに搭乗する隊員を入れ替えることもできるのではないかと考えている。

【所管部局からの報告事項】

○上下水道局

- ・上下水道耐震化計画の策定

○建設部

- ・新たな富山市浸水対策基本計画の策定
- ・訴えの提起の結果

○活力都市創造部

- ・桜木町地区市街地再開発事業の推進